

第2回 草津市教育情報化推進懇談会 議事録

■日時

令和5年2月10日(金) 13時30分～15時00分

■場所

草津市役所6階 教育委員会室

■出席委員

松尾委員、加納委員、木村委員、角委員、中野委員、中西委員

■事務局

教育部 菊池理事、上原副部長(学校教育担当)兼学校教育課長

児童生徒支援課 柴原課長

学校政策推進課 杉田課長、尾関課長補佐、糠塚ICT教育スーパーバイザー、
宮嶋専門員、原田主査

■議事録

13:00

事務局

皆様、本日は公私とも御多用のところ、御出席をいただきありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから第2回草津市教育情報化推進懇談会を始めさせていただきます。今年度最後の懇談会になりますので、ざっくばらんに多様なご意見・アドバイスをいただけますと幸いです。

それでは加納座長、議事進行をお願いいたします。

よろしくをお願いいたします。

今年度最後の懇談会ですので、今事務局からも説明があった通り、ざっくばらんに、子どもたちのため、学校のためというような観点でたくさんのご意見・アドバイスをいただけたらと思います。

それではまず、議題 1 国の学校教育情報化推進計画について、事務局から説明をお願いします。議題1については、事務局からの報告のみにとどめたいと思います。

<資料1に基づいて国の学校教育情報化推進計画について説明>

ありがとうございました。

議題 1 に関しては、今の説明をもって終了とさせていただきたいと思いますが、草津市が先進的な自治体であるということが改めて確認できたこと、また、前回議題にあがっていた、特別な支援や配慮が必要な児童生徒に対する取り組みを

紹介いただき、素晴らしい活用をされていると感じました。

続きまして、議題 2 第2期草津市学校教育情報化推進計画に基づく令和4年度の草津市の取組状況について、議題3 令和5年度の実施計画について、今年度最後の懇談会ということで今年度の振り返りと、次年度、未来に向けて意見交換をしていきたいと思います。

まず、議題 2 について事務局から説明をお願いします。

<資料1・3に基づいて令和4年度の草津市の取組状況について説明>

※委員の皆様には、学習 e ポータルを搭載した学習者用端末デモ機にて、情報モラルに関するデジタル教材をご覧いただく。

座長

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありました、計画の重点事業について、資料 1 に記載の5項目のうち、1.New草津型アクティブ・ラーニングの推進と、4.情報モラルに関する指導の充実については、より重点的に動画を交えて説明いただきました。これを踏まえ、ざっくばらんなご意見、ご質問、ご感想等いただけたらと思います。草津市の取り組みやその評価、今後の課題を中心に、どなたからでも結構です。ご自身の経験等も含めて積極的にご発言いただければと思っております。

委員

ご説明ありがとうございました。

特別な支援や配慮を必要とする児童生徒に対するICT活用の取り組みに関しまして、本当に重要なところだと思います。説明の中で、事務局より、学びを保障するという重要な言葉が出まして、その事業にICTを活用していこうというのが、非常に崇高な目標を掲げていると思いますし、堅実に実行しているということは本当に心強いので、全国の範となるような取り組みにして、ぜひ育てていただければと思います。

一方で、コロナ禍が図らずもそのテストケースのようになってしまいましたが、ここに掲げられている特別な支援や配慮を必要とする児童生徒というのはもちろんその通りだと思いますが、こうした事情を持っていない児童生徒でも、例えば、先日の大雪のような気象の変動や伝染病の拡大といった色々な緊急事態に合わせた対応が、一種試されたところがあるかと思います。

児童の学びを保障するために、せっかくコロナ禍で皆さんがノウハウが培ったはずですので、オンラインを活用した授業を、オプションとしては残し続けるということもご検討いただければと思います。大学でも、対面授業に戻しているところがほとんどですが、オンライン授業を特別なものとして据える必要はなく、普通にオプションの一つとして考えてもらえればと思う次第です。

また、情報モラルの学習に関しましては、文科省が提供している教材は、世間の情勢、リアルワールドの出来事からはどうしても遅れが生じてしまいます。皆さんもご存知のように、回転寿司店での迷惑行為動画が拡散した高校生は、自主退学し人生が無茶苦茶になってしまい、家族も憔悴しきって、おそらく損害賠償の話に発展しています。こうした話をおもしろおかしく取り上げるのではなく、きちんとニュースで取り上げるべきだと思いますね。ですから、草津市の学校からのお知らせの中で、こんなことありましたがご存知でしょうか、ご家庭でも注意してください、と発信するべきだと思います。

この事件の怖いところは、動画の拡散は恐らく本人の端末からではないということです。本人以外が撮った動画の中で悪ふざけをして、それが拡散した。本人のデバイスから以外でも、誰かのデバイスにデータが移されてしまったら、そこから世間に広まってしまうわけですね。ですから、そのような最新のニュースから、こういったことに気をつけましょうとか、或いはもっとポジティブにこういう便利なものがありますよと、そういう最新のIT事情みたいなものを、ぜひ教育委員会や、自治体職員に収集していただいて、特別のものとしてではなく、明日の天気と同じぐらいの当たり前のこととして発信していくような、一種の啓蒙的な活動についてもご検討いただければと思います。

座長 ありがとうございます。

委員 1点質問ですが、特別な支援や配慮を要する児童生徒に対するICTを活用した学びの保障の部分に関しまして、支援の対象は4分類の児童生徒に限ってMIMを活用しているのでしょうか。

事務局 すべての児童が端末でデジタル版のMIMの使用ができます。小学校1年生は学期に1度テストが行われ、点数を確認します。1学期の結果に対して、必要に応じて先生からアドバイスを受けて、2学期、3学期と再度全児童にテストを実施します。3学期(3stステージ)まで実施した段階で、課題がある児童がどれぐらいいるかを確認します。これに該当する児童を少なくしていこうという目標を持って取り組んでおります。

委員 ありがとうございます。

他の自治体では、日本語指導に課題があることが明確な児童はもちろんですが、潜在的に課題があるような児童生徒が大体クラスの3分の1程度ではないかということが話題になっており、対象を限定するのではなく、全体指導でしていくことが必要ではないかという話があったので、草津市の取り組みは、素晴らしい理想的な取り組みだと思いました。

座長

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

家庭の話、学校の話、児童生徒さんの話ですとか、多岐にわたって事務局から説明をいただいたわけですが、何かご意見等あれば、この場で言っていたら、次年度にも反映されていくかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

委員

基本目標の重点事業として掲げられている、New 草津型アクティブラーニングの推進ということで、本校は今年度と来年度の 2 年間、研究指定校としていただきまして、職員一同、学ばせていただいている最中です。

せっかくあるものをいかにうまく使うか、効果的に使うかというところで、使ってみてはじめてわかることを、こんな便利さがあるんだと、逆に、アナログのこういう要素もあるよね、ということ再認識する中で、いかにわかりやすく、そして子どもたち一人ひとりの考えを明確にしてコミュニケーションできる方法がないだろうかということ、日々追求しているところです。また、次年度に予定している成果発表に向けても頑張っていきたいと考えています。

また、こういう学習面も然りですが、どの視点からも、1人1台端末は特別な支援を要する子どもたちにとっても本当に有効な機器だというのは実感しています。文字を打つことが苦手な子、話すことで文字化するような子どもたちに対して、もっとも活用できないかなと現場の方では思っています。

1人1台端末を活用し、子どもたちは学習成果物をプリントアウトしたり、ノートの代わりに貯めていたり、という使い方もしていますが、特別支援学級でも、子どもたちの個性に応じた機能を研究したり情報を収集したりするなどして、さらに利活用を進めたいと思っています。

日々変化していく技術的な面で、私たち自身、それについていくことはなかなか難しいですが、新鮮な情報に追いついていけるように、教師のためにも、研修の方も深めていきたいということで、このあたりもぜひバックアップをお願いできたらなというふうなことを思っています。

また、なかなか教室に入ることが難しいという児童の保護者の方とお話する機会があったのですが、「YouTube を見せてくれたら教室に行く」ということで、行くことができたということでした。やはり子どもたちはYouTube にとても興味を持っている。それが条件になってはいけないなという話もしていましたが、やはり楽しいものではあるので、いかに上手に自分の生活に取り入れていくか、そういう約束事、ルールは大切だなと感じています。ご家庭にお任せしている部分もあるのですが、学校と家庭の連携が大事だということを改めて痛感したところです。以上です。

座長

ありがとうございます。

現場とご家庭がより密な連携をとっていける、そういうような施策をたくさん草津市も仕掛けられていると思うので、うまく機能していくとよりよい学校になっていくのかなというふうに思いました。

委員 特別な支援や配慮を要する児童生徒に対するICT活用の部分で、MIM というのは、いわゆるテストのような形で実施されているのでしょうか。

事務局 MIMは教材がパッケージになっていて、各学校で使っていただいているのですが、デジタル化されているものがあったり、紙ベースで活用するパターンがあったりというような教材です。令和元年度に4小学校から始めまして、令和2年～3年は倍の8校に増やして、今年度から全小学校14校で実施をしております。

委員 実際のデータの蓄積というか、傾向のようなものは分かってきているのでしょうか。児童全体のどのぐらいの割合で、そういった学習に困難さを感じているような児童がいるとか、そういったことはわかりますか。

事務局 例えば令和2年度、8校で実施をしていたときのデータですが、普通学級内で1stステージの児童、要するに読みの力が十分に定着している児童の割合が、1学期は30.5%だったものが、2学期には53.9%、3学期には63.9%というように、読みの力が十分に定着している児童の割合が、目に見えて増えています。

逆に、3stステージの児童、特に丁寧な指導が必要な児童ですが、1学期は54.2%だったものが、2学期には28.3%、約半分になり、3学期には15.4%というふうに減ってきています。令和3年度についても、同じような結果が出ています。

委員 ありがとうございます。
価値のある取り組みかなというふうに思いますので、引き続き活用していただけたらと思います。

事務局 ありがとうございます。

座長 ありがとうございます。この議題についてはここまでとさせていただきます。

例えばこのMIMの話も、先にあがっていた委員からのお話も踏まえると、やはりコロナ禍で培われてきた技術があって、それがコロナ前からある課題に適用されていくとか、そういうときにすごく効果を発揮してくるのではないかと思います。児童の読解力に関する課題はコロナ前からあるわけですが、コロナ禍でいろ

んな技術が発達して、それが貢献しているのは、オンライン授業もそうであり、コロナ禍で発達した技術をコロナ禍だけに使うというのはすごくもったいない話だというふうに個人的には感じました。

それでは議題 3「令和 5 年度の実施計画について」に移りたいと思います。

事務局から説明をお願いします。

<資料1・2に基づいて令和5年度の実施計画について説明>

※委員の皆様には、学習 e ポータルを搭載した学習者用端末のデモ機にて、メクビットの操作等を体験いただく。

座長

ありがとうございました。

次年度へ向けては特に、これまでからの大きな改善点、発展するポイントとしてメクビットの活用が挙げられるそうです。これに関して意見交換をさせていただければと思います。いかがでしょうか。

委員

これはアンケートもありますので、非常に画期的だと思います。成績に使えるかどうかとか、本人確認ですとか、CBTは越えなければならないハードルもありますが、学校以外の場で、ご家庭からもアクセスができるというお話でしたので、いろんな場所から児童生徒、或いは保護者の方を対象としたようなアンケートですとか、情報の収集ができるという点では、こういうシステムがあるのとないは大違いだと思いますので、今後の活用に期待をしたいなと思います。

CBTは、本当に難しいところがたくさんあります。特に大学でも、コロナ禍で、いわゆる知識を確認するようなタイプの試験について、本当にその過程でやって良いのか、例えば替え玉受験のように、いろんなことができてしまえるわけなので、そこはハードルがまだまだ残っているところす。入試に使うような場合でも、特にスピーキングなどに関しては、東京都がやっていたけども、やはり非常に批判も多い部分がありますので、試行錯誤だろうなと思います。児童生徒の成績や内申書といったところに直接影響しないところで、まずはテストを重ねていき、使い勝手などについては、今後、ドリル等で練習しながらやっていくのがいいのではないかとは思いました。

これに関連していうと、授業でも使っていくというお話でしたので、今後こういうものを指導していかれる先生もおそらく出てくるのかなと思います。

最後の時間なので、次年度以降の計画全体にもいえることですが、草津市は本当にたくさんのかんことを盛り込んでやっていかれる、これ自体は素晴らしいことだと思う一方で、危惧する点としては、現場の先生方がお疲れにならないかということです。ご存知のように、教員になりたいという人自体が減っているのです。言い方は悪いですが、いかに教員がブラックな仕事かということをおもひながら知ってしまう状

況で、文科省は教員免許を取得しやすくする対応策を発表していますよね。私自身はICTまみれで、日本は遅れている、どんどん活用しなければと言いつけてきていますけれども、結局「人」というのは譲れないところです。やはり使うのは人であって、先ほどこうしたものが効率化に繋がっていくという話でしたが、そこで生み出された時間、浮いた時間を、対面であるとかコミュニケーションに使っていく必要がある、という話があります。私も大賛成です。余った時間をなるべく余裕を持って使っていけるようになればいいと思います。これを導入したから次の研修受けてください、あれもやってくださいということではなくて、余った時間は先生が自由に使ってくださいと、授業改善に使っていただくとか、何か困りごとあったら来てくださいとか、草津市の先生方って、余裕があるよねって言われるぐらい、そしてそれはICTを活用しているおかげだよね、余裕があるからよりよい指導ができているよねって言われるような姿を、私は本当に見てみたいと思う次第です。以上です。

座長 ありがとうございます。

委員 ちょっと単純なご質問になってしまいますが、メクビットでは、公的機関等が作成した問題を活用することができるということで、草津市で問題を作成されたり、問題の質の部分であったり、単純にどうとらえていて、どう考えているのかなというのは、聞かせていただきたいと思います。

事務局 お問い合わせいただいた件に関しまして、まず、学校政策推進課は、主にこのメクビットを運用するシステムの方を所管しておりますことから、自治体独自のCBTの問題作成に関しましては、学校教育課と連携して進めていきたいというところで。先ほど委員からもありましたけれども、活用においてやはり懸念するのは成績ですね。サーバーにデータが残ってしまうとか、クリアしなければならない問題は多々あると思っております。しかし、そういった課題をクリアしながら、いち早く、草津市としても独自の問題作成を実施できるようにということで、現在、準備を進めている段階でございます。

委員 ありがとうございます。

座長 ありがとうございます。

CBTは「CBTならではの問題」と呼ばれているような、動画を掲載したりだとか、指で動かして順番を変えてみるとか、或いは食物連鎖の順番を答えなさいという出題で、食物連鎖の食べる、食べられる、の順番に、指でオブジェクトを動かして試行錯誤すると、正解かどうか教えてくれるというようなことができたりします。ま

た、穴埋め問題で、指で動かして本当に穴を埋めに行くというような答え方をするような問題は、CBTでないといけません。紙ではできないような問題づくりができるということが言われていて、そういう紙とは違う問題の作り方ができる人材っていうのが全国的に不足しているということが言われています。

私も実は、動画の問題を作成し、10問ほどメクビットに搭載していて、「CBTならではの問題」を作ってきた経験があるのですが、そういう将来的な展望がある中だと思いますので、他の自治体が、すでに独自作成したテストを搭載しているという中で、ある種の後発組として、先発していけるチャンスがあるとすれば、CBTならではの問題を作り続けるということだと思います。ありものの問題を掲載する自治体はたくさん出てくると思うので、それとは一線を画するような質の高い問題を少しずつ作っていくっていうような取り組みもいいかなと、そういうポジショニングも大事かなと思いました。

その他いかがでしょうか。いきなりどっとシステムの話が出てきてしまいましたが、また個別にいろいろご意見をいただいたり、学校としてもあると思いますので、またいろんな機会でご意見をいただければと思います。

委員の方からも人間中心というような話や、事務局からの説明の中でも、効率化ばかりではいけないというようなことがありましたが、やはり人が中心であるというようなことがきちんと骨格にあるような、要するに、大切なのはそれが教育目的であるということです。そこにどのような教育目的があるのかを、何度も何度も再確認していくことが大切で、例えば情報モラルの教育でいくと、普通の自治体は禁止するというのが基本かもしれませんが、そうではなく、教育委員会から何度も説明していただいて、つき合っていくとか、上手に提供していくとか、ともに学んでいく、考えていく、今風の形というか、昭和や平成であれば、「SNS禁止」というように、なんでも禁止という形から、令和型の付き合いしていく形にすること、教育に役に立つのであればICTを使っていくけれど、使い方を間違えるとまずいので、きちんとそこも併せて教育していくというところに、繋がっていけばいいのかなというふうには感じました。

教員養成に携わる身としては、教員免許の緩和については、テクノロジーが浸透していったときに教員免許の緩和が起こるということは、もう米国を中心に見えているので、そういう流れはある種、仕方がないのかなというようなところもあると思います。免許取得が緩和されて、なり手が増えて、先生が生き生きと活躍できるような職場になることも、一つの帰結なのかもしれないなと思って見ていました。

委員がおっしゃったように、私も、先生が手帳に時間割を書いた時に、教材研究の時間とかフリータイムとかいうことを書き込めるようになったらいいなというふうにするので、ぜひ空きコマを狙わないであげて欲しいなと思いました。

最後に感想述べてしまいましたが、進行を事務局にお返ししたいと思います。

事務局	<p>座長ありがとうございました。</p> <p>委員の皆様も貴重なご意見、ありがとうございます。</p> <p>昨年度 3 月に第2期計画を策定し、4 年計画の 1 年目ということで、今年度 2 回の懇談会でご意見をいただいたことを参考に、また次年度以降も取り組んでいきたいと思っています。冒頭にも申し上げましたが、本年度は今日が最後の懇談会となりますので、最後に、教育部理事の菊地よりご挨拶申し上げます。</p>
菊池理事	<p>委員の皆様には、ご多用のところ、今年度 2 回にわたる懇談会にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。</p> <p>今年度は草津市学校教育情報化推進計画第二期計画の初年度であると同時に、国の計画が策定されたことから、教育現場において、ICTの活用をどう進めていくのかという方向性について注視をしながら施策を進めていくことが重要となる 1 年でした。</p> <p>そのような中、2 回ともに活発に前向きなご意見をいただきましたこと、心より感謝いたしております。</p> <p>委員の皆様におかれましては、3 月末で委員任期となりますことが非常に残念ではありますが、今後も引き続き、本市の教育行政にご支援とご協力を賜りますようお願いいたしまして、閉会にあたりましての挨拶とさせていただきます。</p> <p>本当にありがとうございました。</p>
事務局	<p>以上をもちまして、第2回草津市教育情報化推進懇談会を閉会とさせていただきます。皆様、長時間ありがとうございました。</p>